

令和4年度第1回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局	<p>定刻となりましたので、只今から協議会を開催したいと思います。</p> <p>本日の議事に入ります前に、資料のご確認をお願いします。</p> <p>式次第1枚、資料1から5までを皆さんに事前にお配りさせていただいております。皆さん、お手元にございますか。</p> <p>只今から「令和4年度第1回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>それでは、次第2の委嘱状の交付を行います。</p> <p>委嘱状につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延防止としまして、大変恐縮ですが、机上に配布させていただいておりますので、ご確認のほどよろしく申し上げます。</p>
委嘱状交付	
事務局	<p>続きまして、次第3になりますが、会長挨拶を平川会長が行います。</p>
会長挨拶	
事務局	<p>続きまして、本日の会議の成立につきましてですが、欠席委員が10名となっております。本協議会設置規約第7条により、代理の出席を含めた過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立するということをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして進めていきたいと思いますが、これからの進行につきましては、本協議会設置規約に基づき会長より申し上げます。</p>
会長	<p>それでは次第4になりますが、協議等に入ります前に、委員の方たちからご挨拶をいただければと思います。</p>
委員挨拶	
会長	<p>委員の皆さま、ありがとうございました。それではここで、本協議会の副会長を選任させていただきたいと思っております。どなたか立候補される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>いらっしゃらないようでしたら、長洲町民生委員児童委員協議会の副会長の山内さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
副会長選任	
会長	<p>山内副会長よろしくお願いたします。</p> <p>次に監査委員でございますけれども、荒尾市土木課の西田課長、それと長洲町建設課の城戸課長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次第5の報告・協議に移ります。まず、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会設置規約の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

【長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会設置規約の一部改正について（資料1）説明】	
会長	何か皆さんの方から、お尋ね等ございませんでしょうか。
事務局	<p>会長、補足の説明を行ってよろしいでしょうか。今回、玉名市に委員になっていただきましたのは、きんぎょタクシーの運行を昨年度から玉名駅まで乗り入れさせていただき、道路管理等の面でもご理解・ご協力いただいている経緯からでございます。</p> <p>もう1点、福祉団体の手をつなぐ育成会についてでございますが、荒尾支援学校への利用が増えてきております。そのような中で幅広くご意見をお聞きしていきたいということで、事前にご了承いただきまして変更させていただいているところでございます。</p> <p>長洲町の財務関係等につきましては、きんぎょタクシー発足当時は財政状況等が厳しい中で運行しておりましたが、現在は安定的な運営を行っておりますので、長洲町の財務関係につきましては見直しを行わせていただいております。</p>
会長	他にございませんでしょうか。ないようでしたら次に移りたいと思います。報告第2号、きんぎょタクシーの運行状況について事務局より説明をお願いいたします。
【きんぎょタクシーの運行状況について（資料2）説明】	
会長	<p>皆さんの方からお尋ね等ございませんでしょうか。</p> <p>次に議題になります。議案第1号でございます。協議会の決算報告について事務局より説明をお願いいたします。</p>
【令和3年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について（資料3）説明】	
会長	ありがとうございます。それでは、令和3年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会収支決算の監査報告を城戸委員の方からよろしく願いいたします。
監査報告	
会長	<p>ありがとうございます。皆さんの方から令和3年度の決算についてお尋ね等ございませんでしょうか。ないようでしたらご承認いただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次になります。議案第2号でございます。令和4年度の協議会の予算について事務局より説明をお願いいたします。</p>
【令和4年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算（案）について（資料4）説明】	
会長	<p>皆さんの方からご質問等ございませんか。ないようでございますのでご了承いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは次に、議案第3号でございます。生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>

【生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について（資料5）説明】	
会長	<p>ありがとうございました。今後の目標でございますけども、令和6年度の目標としまして、これまでの実績等も踏まえまして、21,000人以上という目標を掲げております。</p> <p>皆さんの方からお尋ね等ございませんでしょうか。ないようでしたら、この計画の提出等については事務局の方に一任ということでよろしく申し上げます。それでは事務局の方で作成いたしまして提出をさせていただきます。</p> <p>最後になりますけども、次第6のその他ですが、事務局の方から連絡がございましたらお願いします。</p>
【地域公共交通活性化再生法の基本スキーム等について 説明】	
会長	<p>ありがとうございました。皆さまから最初から通してでも結構ですので、お尋ね等ございませんでしょうか。</p>
池上委員	<p>中学校の統廃合と、通学の問題があると思う。やはりかなり遠い子もいるし、自転車通学ができないときとか、親御さんも仕事していたりとか、いろんな問題があると思う。それに対応するものが検討されればいいなと思っていたが、今お話を聞いたらスクールバスが入っていたので、今後検討していただきたいなと思った。それは、やはり考えてあげないといけないかなという風に思っている。</p>
会長	<p>ありがとうございました。中学校の統廃合につきましては、いろんな課題がございますので、これから3つの部会をつくり、それぞれ検討していくということになっております。交通手段につきましても検討してまいります。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>今、荒尾市民病院が新しくできておりますので、乗り入れについてもご配慮いただき、協議を行っていければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
【荒尾市代理】 末永課長	<p>ご存知のとおり、荒尾市民病院を今建設しており、基礎工事ができたところである。来年の10月に開院予定であり、タクシー、バス、きんぎょタクシーなどがスムーズに乗り入れできるように検討している。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
山内副会長	<p>きんぎょタクシーの玉名市への乗り入れについて、玉名駅までは行くようになっていると思うが、くまもと県北病院を利用される方が多いと思うが、県北病院への乗り入れは難しいか。</p>
事務局	<p>そういったお声はいただいております。玉名市にもタクシー事業者をはじめ、バス等運行しておりますので、色々な協議の中で、玉名市も岱明から玉名駅までしおかせタクシー、横島の方からはいちごタクシーを運行されているかと思えます。しかし、一旦やはり玉名駅で乗り降りさせていただいて、タクシーやバスに乗り換えて行ってもらおうということで、色々な交通事業者さんとの関係がございますので、なかなか玉</p>

	<p>名市さんもできていない状況の中で、長洲町も直接乗り入れすることは、なかなか協議が整わないという状況でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今ございましたご意見でございますが、長洲町としましても重々承知しているところでございます。今後全体的な公共交通を考える上で、そのような意見等も踏まえまして、検討していく課題と考えております。ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。</p>
<p>吉田安秀委員</p>	<p>弊社できんぎょタクシーの運行を行っています。令和元年度、2年度はコロナの影響で利用者の延べ人数が減っているが、飛沫カーテン、空気清浄機、マスクの着用等感染予防対策を常にやっているの、安心して利用いただければと考えている。地域の皆さまにもお伝えいただければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>今コロナの話がありましたが、こういう事例がっております。体調が悪くてきんぎょタクシーを利用して病院に行かれた。そこで検査をしたら、コロナの陽性だった。そこからはまた別の機関で病院へ行かれましたが、そういった中でも、どなたが同乗されていたのか連絡を取り合い、すぐに消毒を行いました。車内でもそのような清浄、感染防止を行っておりますので、結果として同乗者は感染はしていなかったということでございます。コロナ禍ではありますが、安心してご利用いただくことを前提に取り組まれておられます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんでしょうか。ないようでしたらこれをもちまして、本日の協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。</p>